



# お知らせ版

6月号

発行/京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>  
編集/企画情報課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール [kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp](mailto:kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp)

## 案内

### 児童手当現況届を提出してください

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、6月1日における状況を確認し、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられませんので必ず期限までに提出してください。なお、現況届の用紙は児童手当6月期支払通知書とともに受給者に送付しています。

◇現況届の添付書類

【受給者がサラリーマンなどの場合】

・受給者の健康保険被保険者証（保険証）の写し

【受給者が平成19年1月2日以降に京丹波町に転入の場合】

・前住所地の市区町村長発行の児童手当所得証明書

◇提出先 住民課または各支所地域総務室

◇提出期限 平成19年6月29日（金）

【問】住民課 82-3803

### 麻疹（はしか）の発生・まん延防止について

東京都をはじめ、関東地方で麻疹の患者報告が増加しており、近畿でも大阪で集団感染が発生するなど感染拡大の兆しが見られます。早めの対策で予防しましょう。

◇麻疹について

【感染経路】 飛まつ、空気感染で感染力は強い

【潜伏期間】（感染から発病までの期間）

10～12日

【主な症状】

- ① 39度前後の高熱、せき、鼻水、結膜充血など、かぜに似た症状が3～5日持続
- ② いったん熱が下がりがり口内、顔、首から手足に発疹が現れ、再び高熱が出現
- ③ 発熱はおさまり、発疹は色素沈着して消失し治癒

【治療】 特効薬はなく対症療法

◇まん延防止のために

- (1) 体力が低下すると感染しやすくなるので、十分な体調管理をする。
- (2) 外出時や人の多いところではマスクを着用する。（医療機関受診の際も着用してください）
- (3) 上記の症状が出た場合には学校や仕事は休み、早めに医療機関を受診する。（麻疹患者と接触していた場合は、受診の前にそのことを電話などで伝える）
- (4) 幼児については、予防接種法による定期接種を確実に受ける。

※ 定期接種とは1期、2期の2回の接種が原則です。時期が来たら個別通知します。

1期/生後12か月～24か月までの乳幼児  
2期/5歳児（平成13年4月2日～平成14年4月1日生）

【問】保健福祉課 82-1800

### 町政懇談会を開催します

町政懇談会を次の日程で開催します。

今回の懇談会では、地域情報化（ケーブルテレビ整備）や選挙の投票所再編、その他主要施策について町民の皆様にご説明し、ご意見をお聞きしたいと思いますので、多数の皆様のご出席をお願いします。



【問】企画情報課 82-3801

6月26日(火)	竹野基幹集落センター
6月27日(水)	実勢公民館
6月28日(木)	町中央公民館
7月3日(火)	下山集会所
7月4日(水)	市場ふれあいプラザ
7月5日(木)	細谷共同作業所
7月10日(火)	和知ふれあいセンター
7月11日(水)	広野公民館
7月25日(水)	山村開発センターみずほ
7月26日(木)	梅田振興センター
7月31日(火)	三ノ宮基幹集落センター
8月1日(水)	質美振興センター

※ いずれの会場も午後7時30分開会

### 6月は環境月間です

◇京丹波町地球温暖化対策実行計画を策定

京丹波町では、温室効果ガスの削減に取り組む第一歩として地球温暖化対策実行計画を策定しました。計画では、本庁・支所や関連施設で消費する電力や灯油、重油などを減らすことで、二酸化炭素（CO2）の排出量を2011年度までに2005年度実績から4.5%削減することを目指します。

本町での事務事業において使用する電力や灯油などを二酸化炭素排出量に換算した場合、その排出量は4,490トン。中でも排出量の約8割が電力消費によるものとなっています。

今後、温室効果ガスを削減する具体的な取り組みとして、各課、各支所に計画推進担当者を配置し、節水や一斉消灯、公用車の適正使用などによる電気、燃料使用量の削減や紙製品・事務用品の効率使用による廃棄物の発生抑制などを実施し、温室効果ガスの排出抑制と事務経費削減を図ります。

◇できることからはじめよう

地球温暖化問題について、IPCC（世界の専門家がつくる気候変動に関する政府間パネル）によると地球上の平均気温が、1990年に比べて2～3℃以上高まると、地球全域でさまざまな悪影響が出ると指摘しています。

地球温暖化問題は世界的な課題であり、京丹波町としても地球温暖化防止対策に取り組んでいきますのでご理解いただくとともに、ご家庭や事業所におかれましても、継続可能な範囲で温室効果ガス削減に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

【問】住民課 82-3803

### 京都府地域力再生プロジェクト事業がスタート

京都府では、地域に暮らす方々がお互いの信頼ときずなをもとに、協働して、暮らしやすい魅力的な地域にすべく自分たちで工夫して行動する「地域力再生活動」を応援します。

プロジェクトでは現在、次のことを募集しています！

- ① 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金
- ② 「京のチカラ・明日のチカラ コンクール」
- ③ ロゴマークとキャッチフレーズ
- ④ プロジェクトへの参画とメーリングリストへの登録

#### ① 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金募集

住民を中心とした地域団体の主体的な「地域力再生活動」に対し交付金を支給します。

【募集期間】 7月23日（月）まで

【申請方法】 所定の申請書を、事業を実施する地域の市町村に提出してください。京丹波町の地域であれば企画情報課が担当窓口です。

#### ② 「京のチカラ・明日のチカラ コンクール」提案の募集

「行政と一緒にやりたい地域力再生活動」や地域力再生活動を行う際に「あったらいいな行政からのこんな応援」など、行政と一緒にでき

る楽しい提案を募集します。

【募集期間】 9月7日（金）まで

【申請方法】 所定の申請書を、京都府担当課あて提出してください。

#### ③ ロゴマークとキャッチフレーズの募集

地域力再生プロジェクトをPRし、「地域力再生活動をやってみよう」という機運を盛り上げるロゴマークやキャッチフレーズを募集します。

【募集期間】 7月23日（月）まで

#### ④ プロジェクトへの参画とメーリングリストへの登録募集

①の交付金を受けない地域力再生活動であっても本プロジェクトへ参画できます。参画申し込みによりメーリングリストなどへの登録を行い、交付金事業と同様に情報交換やネットワークづくりの応援を受けられます。

【受付期間】 随時受付

※ 詳細は京都府ホームページをご覧ください。

【問】京都府総務部自治振興課

京都府地域力再生プロジェクト担当

〒606-8570京都市上京区下立売通新町西入

電話 075-414-4452

南丹広域振興局企画総務部企画振興室

電話 0771-24-8430

## 町税条例の一部が変わりました

地方税法の一部を改正する法律などが、本年4月1日施行されたことを受け、町税条例の一部が改正され、施行されました。主な内容は次のとおりです。

### 住民税

- (1) 納税義務者に新たに、「法人課税信託の引き受けを行うことにより法人税を課せられる個人で、町内に事務所または事業所を有するもの」が追加されました。
- (2) 上場株式などの配当等および譲渡所得等に係る軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例の適用期限を、それぞれ1年延長して廃止することになりました。
- (3) 特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得などの1/2課税の特例の適用期限が、2年延長されました。

### 固定資産税

「バリアフリー改修工事が行われた既存住宅」について、工事が行われた翌年の1月1日を賦課期日とする年度の家屋に係る固定資産税を1/3減額することになりました。(平成19年1月1日に存在している住宅に限定)

対象になる工事は、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に行われた廊下の拉幅、階段のこう配の緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、ドアの引き戸への取り替え、床材の滑り止め化のいずれかに該当するものであって、地方公共団体からの補助金や介護保険の給付などを除く工事費の合計金額が30万円以上のものでなっています。

減額措置を受けるためには、65歳以上の人、要介護認定または要支援認定を受けている人、あるいは障害のある人が居住していることが必要となり、床面積が1戸当たり100㎡までが対象となります。(床面積が100㎡を超える場合には100㎡相当分まで)

なお、1戸または一の専有部分について、こ

の減額措置の適用は一回限りとされています。また、手続きは改修工事終了後3カ月以内に必要書類を添付して町長に申告することが必要になります。

必要な書類とは、対象者が65歳以上であること、要介護認定または要支援認定を受けていること、障害者であることを示す住民票や各種手帳の写し、申告の日に居住していることが確認できる住民票、工事内容や金額を示す工事明細書や写真などとなっています。

### 平成19年度住民税について

地方分権の一環としての「三位一体改革」により、所得税から個人住民税への税源移譲されることに伴う個人住民税の税率改正などが本年6月からスタートしました。

所得税は本年1月分から適用されており、所得税の減額分を個人住民税に賦課することで実質増減はないこととされています。

ただし、定率減税の廃止や老年人非課税措置の廃止などの影響があることにご留意ください。

詳しくは、「広報京丹波 お知らせ版5月号」に掲載していますので、ご理解のうえ、ご協力ください。

### 「夜間窓口開設について」

税などの納付が夜間でも行えるよう、それぞれ本庁・各支所にて毎月末(日、祝日除く)午後5時15分～午後8時まで夜間窓口を開設しています。

都合により昼間金融機関に行けない方や、納付についての相談がある方はご利用ください。  
税務課 6月29日(金)、7月31日(火)  
瑞徳支所 6月28日(木)、7月26日(木)  
和知支所 6月29日(金)、7月27日(金)

【問】税務課 82-3802  
瑞徳支所 86-1900  
和知支所 84-2200

### 特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

現在お持ちの受給者票の有効期限は9月30日までです。継続更新される方は、次の期間に手続きを行ってください。

なお、申請に必要な書類は府内保健所、府庁健康対策室に備えています。

◇受付  
場所/南丹保健所  
期間/6月1日(金)～7月31日(火)  
(土日祝日は除く)  
時間/午前9時～午後5時まで

【問】南丹保健所 保健室 感染症難病担当  
電話62-2979

## 今月の町税などの納期

7月2日(月)納期限

町府民税(第1期)	【問】税務課82-3802
国民健康保険税(6月分)	【問】税務課82-3802
介護保険料(第1期)	【問】保健福祉課
	82-1800
水道使用料(6月分)	【問】水道課83-9105
下水道使用料(6月分)	【問】水道課83-9105

## あなたも裁判員に

### 一裁判員制度

平成16年5月21日、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、平成21年5月までに裁判員制度がスタートします。

裁判員制度は、国民の皆様が裁判員として刑事事件に参加して、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするのかを裁判官と一緒に決める制度です。

裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する人(20歳以上)であれば、原則としてだれでも選ばれる可能性がありますので、国民の皆様には裁判員制度について理解と関心を持っていただく必要があります。

いま、法務省・検察庁では裁判員制度の説明会や広報ビデオ(DVD)上映を全国各地で開催しています。説明会の依頼など詳細は、次々でお尋ねください。

【問】京都地方検察庁総務部企画調査課  
検察広報官  
電話075-441-9286

## ひとり親家庭いきいきふれあい事業の参加者募集について

親子のふれあいと母子・父子家庭のみなさんの交流を深めていただくため、母子寡婦福祉会では「海遊館とサンタマリアクルーズ」への小旅行を計画しています。ぜひご参加ください。

◇日時 7月15日(日)  
◇行先 海遊館とサンタマリアクルーズ  
◇募集人数 約130人(バス3台)  
◇参加対象 町内在住の母子(父子)家庭親子  
◇参加費用 大人3,000円 中学生2,000円  
小学生1,500円 幼児1,000円  
◇申し込み 6月19日(火)～29日(金)  
※ お電話で、住所・氏名・年齢・学年・電話番号をご連絡ください。参加者決定後に詳しい日程、バスの乗車場などをお知らせします。

【問】保健福祉課 82-1800

## 外国人の不法滞在・不法就労の防止にご協力を!

### 巧妙化・滞在化する不法入国・不法滞在

わが国に約20万人存在すると推定される不法滞在者は、その多くが不法就労しているとみられ、また、府民の皆様には不安感を与える侵入強盗や侵入窃盗などにおいて不法滞在者が高い比率を占めるなど、わが国の社会、経済に悪影響を及ぼしています。

警察では、平成20年末までに不法滞在者を半減させる政府目標を達成するため、入国管理局との合同摘発や集中取り締まりを積極的に実施し、平成18年中に入国管理および難民認定法違反で、10,562件、9,196人を検挙。そのほか入管法に基づき7,688人を逮捕後に入国警備官に引き渡しました。

これらを合わせると18,250件、16,884人となります。皆さん、外国人の不法滞在・不法就労の防止にご協力をお願いします。

【問】南丹警察署 電話62-0110

## 第57回 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動です。

7月を強調月間として、年間を通じてさまざまな活動を行っています。

### どんなことをやっているの?

- 更生保護制度への理解と協力を呼びかける活動(街頭啓発など)
- 少年非行を考える集いなど

## ふれあいと対話が楽しく明るい社会

### ●地域のネットワークづくり

行事に参加する以外にも、日々の生活の中かでも実践できることはたくさんあります。

- 相手の気持ちを理解すること
- 子どもをぎゅっと抱きしめること
- どんどんあいさつをすること
- 偏見を持たないことなど

明るい社会づくりのために、まずは「身近なところから」「できることから」運動に参加してみませんか。

【問】企画情報課 電話82-3801

## 各種相談・教室

### 心配ごと相談 (法律・人権・行政など)

丹波	7月9日(月) 午後1時～3時30分 町健康管理センター	心配ごと(人権・行政など)相談
瑞穂	7月9日(月) 午後1時～3時 瑞穂保健福祉センター	心配ごと(人権・行政など)相談
和知	7月4日(水) 午後9時～11時 高齢者コミュニティセンター	心配ごと(人権・行政など)相談

※ いずれも無料です。  
【問】社会福祉協議会(本所) 86-1440  
丹波支所 82-0126  
和知支所 84-1833

### 各種相談会のご案内

京都府園部総合庁舎で開かれている各種相談会についてご案内します。

会場 京都府園部総合庁舎

#### 【無料法律相談】

7月23日(月)午後1時30分～4時30分

※ 相談日の前週の金曜日午前9時から電話受付(先着順8人まで)

#### 【交通事故相談】

7月17日(火)午前9時～午後4時

#### 【消費生活相談】

7月13日(金)・27日(金)午前11時～午後3時

【問】南丹広域振興局園部地域総務室  
電話 62-0360

### 総合相談センター「みちしるべ」

一京都司法書士会の法律相談

会場 道の駅「丹波マークス」コミュニティホール  
瑞穂保健福祉センター

※ 毎週土曜日午後1時～4時。(毎週水曜日までに予約してください。)

【問】京都司法書士会  
075-255-2566

### 健康相談のご案内

健康相談とメンタルヘルスの無料相談を行いますので、お気軽にご利用ください。

日時 7月9日(月)午後2時～4時  
場所 町中央公民館

【問】京都中部地域産業保健センター  
電話 62-3220

### 障害者相談の日(7月)

「障害者生活支援センターこひつじ」の相談支援専門員が、障害のある方や保護者からの相談を受けます。お気軽にお越しください。

7月4日(水) 町健康管理センター  
7月19日(木) 瑞穂保健福祉センター  
(時間はいずれも午前9時～午後3時)

【問】保健福祉課 電話 82-1800  
障害者生活支援センターこひつじ  
電話 62-3364

## スポーツ・体験

### 各種スポーツ講座など

一丹波自然運動公園

#### 【第1回テニス大会】

日時 7月19日(木)午前8時45分受付  
会場 公園テニスコート  
対象 18歳以上の方(男女ダブルス各32組)  
参加費 1チーム1,000円

#### 【第1回バターゴルフ大会】

日時 7月21日(土)午前8時45分受付  
会場 公園バターゴルフ場  
対象 小学生以上の方(定員50人)  
参加費 大人500円 小人300円

#### 【天文教室】定員60人

日時 7月29日(日)午後2時～9時  
会場 公園内 丹波天文館  
対象 小学生以上の初心者(定員60人)  
参加費 大人1,500円 小人1,300円  
(食事代含まず)

#### 内容 太陽観望など

#### 【園芸教室】定員50人

日時 7月5日(木)午後1時30分～4時  
会場 公園内  
対象 18歳以上の方(定員50人)  
参加費 500円  
※ いずれも申し込みが必要です。詳しくは次へお尋ねください。

【問】丹波自然運動公園 電話 82-0560

## 文化

### 伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演(7・8月)についてご案内します。

定期公演 開演/午後1時30分～

#### ■7月28日(土)

【伝統芸能】和知文七踊り保存会  
【文化サークル】大正琴同好会、邦楽同好会、つくみ会、さなえ会、京丹波吹奏楽団

#### ■8月18日(土)

【伝統芸能】和知文七踊り保存会  
【文化サークル】京丹波吹奏楽団、柳姿会

#### 展 示

■7月 和久田治野 洋画展  
■8月 日下部洋子 パッチワーク展

【問】道の駅「和」道路情報センター 84-1522

### ボクササイズ教室に参加してみませんか

椋山わいわいクラブ(総合型地域スポーツクラブ)

体力をつけたいな、運動不足かな、ストレスがたまっているのかな、メタボリック症候群かな、など思っておられる方、ボクササイズをしてみませんか。

ボクササイズとは、エアロビクスにボクシングの基本動作を取り入れ、個人の体力に合わせて楽しみながら行うエクササイズです。ぜひご参加ください。

◇期間 7月17日～9月11日までの毎週火曜午後8時～9時(8月14日を除く)  
◇場所 瑞穂中学校校体育館  
◇対象者 町内在住、在勤者(中学生以上で経験者、未経験者は問いません)  
◇受講料 3,500円(保険料込み)  
別途バンテージ代実費(1,000円)

## 各種試験・求人

### 求人情報

このコーナーは、町の雇用対策の一環として町内事業所などから情報提供があったものを掲載しています

#### ■サンワ化工(株)瑞穂工場(大朴西道の下1)

【職種】自動車用組み電線製造  
【募集内容】パート【勤務時間】9:05～16:00  
【勤務】会社カレンダーによる(週4～5日)  
※ その他委細は面談にて

電話86-0510(担当・海透(かいとう))

#### ■農事組合法人知和町升谷畜産振興組合

一京都内の(株)モリタ屋グループ(升谷上野新聞18-16-17)  
【職種】農事組合法人職員  
【職務内容】肥育牛の飼養管理【求人数】若干名  
【雇用期間など】教年程度の研修目的と長期間就職など弾力的に対応します

#### 【必要とする履修科目・資格など】

家畜に興味があり、将来肉用牛などの飼養経営を希望される熱意のある人材を求めています。資格は高校卒業程度。健康で普通免許取得者

【給与など】組合の規定に基づく。賞与・諸手当あり  
【勤務時間】8:00～17:00(昼休み1時間)

【休日】4日/月。諸手当などはこの4日休を起算とします。

【加入保険など】社会保険・労災保険などに加入  
【宿舍施設】専用寮あり。ライフライン使用実費のみ必要

【応募】応募書類、履歴書。随時受け付けます

※ その他詳細は次まで 電話84-0490

#### ■(株)アップル(大朴西道の下1)

【職種①】製造・検品業務【勤務時間】8:00～

【時間給】850円～【休日】土日祝日ほか

【職種②】フロント受付業務

【勤務時間】7:00～19:00までのうち8時間

【時間給】900円～

【休日】シフト制による(月に10日程度)

※ その他事務職あります。電話82-2888(担当・林田、大西)

### なんたん親子のすこやかな発達を考える セミナーの参加者募集について

◇日時 7月11日(水)午後2時～4時

◇場所 府立口丹波勤労者福祉会館

◇対象 子育て中のお父さん・お母さん  
その他関心のある方どなたでも

◇内容 「親と支援者たちが語る、発達障害支援のためのシンポジウム」

#### ◇申し込み

7月6日(金)までに電話またはFAXで。定員は120人(先着順)。

【問】南丹保健所 保健室 健康支援担当  
電話62-4753 FAX63-0609

このコーナーは、「こんなサークル活動始めました」や「会員を募集しています」など読者の皆さんの身近な情報発信としてご利用ください。

地域の伝言板

わくわく

BOX

◇定員 15人(先着順、7月9日締め切り)  
※ 参加者が10人に満たない場合は実施しません。

◇講師 西日本ボクササイズ協会

インストラクター 安田寿美子氏

【申し込み方法】必要事項を記入し、下記へ。(申込用紙は任意様式 FAX可)①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号

〒622-0392瑞穂教育分室(瑞穂支所内)  
電話86-1150 FAX86-0859

※ お試身体験教室をに開催します。(受講料500円)

7月10日(火)午後8時～瑞穂中学校校体育館

【問】庶務・小原まで 電話86-1281

# 7月の健康カレンダー

【注】  
「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)	木 (Thu)	金 (Fri)	土 (Sat)
1	献血 10:00～瑞穂保健福祉セ	離乳食教室 10:00～瑞穂保健福祉セ	シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ エアロビクスダンス教室 19:30～町健康管理セ	5	6	7
8	9	住民健診 8:30～広野 13:30～鎌谷中 15:00～東又	住民健診 8:30～清涼館 なかよし広場 9:30～町健康管理セ	住民健診 8:30～梅田振興セ 13:30～小畑 15:00～坂原	住民健診 8:30～梅田振興セ 13:30～上大久保 15:00～下大久保	14
15	16	住民健診 8:30～市場 13:30～下村(北久保)	住民健診 8:30～町健康管理セ シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ エアロビクスダンス教室 19:30～町健康管理セ	住民健診 8:30～町健康管理セ 13:30～井脇 15:00～鎌谷奥	ベビーマッサージ教室 13:30～町健康管理セ	21
22	23	たんぽぼ相談 9:30～町健康管理セ いちご相談 9:30～町健康管理セ 3歳児健診 13:00～瑞穂保健福祉セ	なかよし広場 9:30～町健康管理セ 乳児相談 10:00～わちエンジェル	26	27	28
29	乳児相談 10:00～瑞穂保健福祉セ	ジフテリア予防接種 13:30～町健康管理セ	31			

## 子育て

### 和知 子育て支援センター

- ◇7月のちびっ子広場  
7月5日(木) たなばたのかざりを作ろう  
(場所/和知ふれあいセンター)  
7月24日(火) プールで遊ぼう  
(場所/わちエンジェル)  
※ 時間はいつでも午前10時～11時30分
- ◇7月のちびっ子の集い  
毎週火・木曜日、午前10時～11時30分  
(場所/和知ふれあいセンター)
- ◇わちエンジェル開放日  
7月19日(木) 午前10時～午後1時
- ◇わちエンジェル園庭開放日  
毎週土曜日 午前9時半～11時
- ◇子育て相談  
電話相談84-1920(わちエンジェル)  
午前9時～午後5時(月～金)

【問】わちエンジェル 84-1920

### 丹波 子育て支援センター

- ◇7月のセンター開放日  
毎週火・木曜日、午前10時～午後4時  
(場所/町生涯学習センター)
- ◇くるみの会さんとママクッキング  
7月4日(水) 午前10時～ 参加費/200円  
(場所/町中央公民館) ※保育ルーム有り  
※7月2日(月)までに下記へ申し込んでください。
- ◇7月のたんぽぼ広場  
7月10日(火) 午前10時～11時30分  
(場所/町生涯学習センター) 参加費/200円  
※保育ルーム有り  
※7月2日(月)までに下記へ申し込んでください。
- ◇抱っこで絵本  
7月27日(金) 午前10時～11時30分  
(場所/町中央公民館図書室)

【問】上豊田保育所 82-2056

### 瑞穂 子育て支援センター

- ◇7月のトルほいくえん 午前10時～正午  
7月5日(金) たなばた会  
(場所/瑞穂保健福祉センター)
- 7月27日(金) 水遊び  
(場所/質美振興センター)
- ◇7月のわいわいミーティング  
7月18日(水) 午前10時～正午  
(場所/瑞穂保健福祉センター)
- ◇あおぞら広場(プレイスペース開放日)  
毎週月・水曜日(祝日を除く)  
時間/午前9時30分～午後3時30分  
(場所/瑞穂保健福祉センター)  
※ 育児相談も受け付けています。
- ◇にじふうせん  
毎週木曜日(祝日・トルほいくえん開催日を除く)  
時間/午前9時30分～正午  
(場所/瑞穂保健福祉センター)
- ◇松山保育所園庭開放日  
月2回(火曜日) 午前9時～11時

【問】松山保育所 86-0574

## 7月のごみ収集日

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 ビン類 ガラス類	家電類 スチール類	アルミ類	有害ごみ	粗大ごみ
丹波地区1	12日 (木)	27日 (金)	25日 (水)	10日 (火)	—	—	11日 (水)	—
丹波地区2	13日 (金)	30日 (月)	18日 (水)	11日 (水)	—	—	25日 (水)	—
瑞穂地区	12日 (木)	27日 (金)	25日 (水)	5日 (木)	—	—	11日 (水)	—
和知地区	13日 (金)	30日 (月)	18日 (水)	3日 (火)	—	—	25日 (水)	—

### 平成19年度 男女共同参画週間

期間 6月23日(土)～29日(金)

#### スローガン

いい明日は  
仕事と暮らしの  
ハーモニー

【内閣府男女共同参画局】

ホームページ <http://www.gender.go.jp>